

(2面から続く)

木が多くなり、このままでは今後この景観は維持できなくなりますが、こうした状況の中「新生さくら道の会」が発足され、多くの会員が集まったり、桜並木周辺の方々にアンケート調査を行い、基本構想等が真剣に協議されるなど桜並木の維持管理に向けてさまざまな活動が行われています。

相模が丘桜並木の保全を

区環境整備費用として申請することはできないのか、さらに、近隣住民の憩いの場でもありますので、景観条例を活用した取り組みをしていただきたいと思っております。これらについてのお考えを伺います。

市長 具体的には、この段階で申し上げることはできませんが、市民の方々の自発的な意思の中から出てきた取り組みですから、しっかりと受けとめて対応していきたいと思っております。

池田議員(市政クラブ) 教育(スポーツ施設)について

スポーツ施設利用希望者数に対し、施設数が絶対的に不足しているため、多くの市民が抽選にもれ、利用できないのが現状です。市は、運動習慣を持つ市民の割合を現在の三〇%から五〇%に、施設利用者数七十五万人以上を目標としており、スポーツ人口の増加に伴う設備不足が深刻となるのが必至の状況です。相模川グラウンドの整備や小中学校十七校中三校にしかない夜間

スポーツ施設の増設・整備拡大を

照明施設の増設、用具庫の設置及びトイレの整備等についてのお考えを伺います。教育部長 体力づくりを目的とした利用者が増大している中、既存施設の改修や適切な管理、設備の充実・更新が必要と考えます。施設拡大は、土地の確保が難しいため、相模川グラウンドなどを改善しフットサルなどが利用できる施設整備が必要と考えます。学校グラウンドの夜間照明設置等の増設は、各学校の状況等をよく研究します。

キャンプ座間の利用交渉を!

伊田議員(政和会)

スポーツ施設の整備・充実について 本市の厳しい財政状況を考えると、総合運動公園建設などの優先順位は最も低いランクにあると言えます。市民や市内各スポーツ団体の欲求を少しでも満たすためには、何としてもキャンプ座間敷地内

のスポーツ施設の利用について、さらに強く交渉し、実現すべきと考えます。座間公園からフェンス越しに見えるすばらしいグラウンドの利用交渉や活用方法について、市長のご所見を伺います。

市長 キャンプ座間のあらゆるスポーツ関係の施設、これは市民感覚からとらえても、

交通安全 対策の敏速な対応を求む

京永議員(政和会)

歩行者の安全対策について 県道四十二号線の立野台小学校からハーモス座間の区間は交通量が多く、安全対策の改善が望まれています。歩道の拡幅やフラット化等の対策についてお伺いします。また、生活道路の安全確保について、事故があつてからでは遅く、地域の実情に合った安全環境の整備に努める必要があります。路側帯などのカラー舗装は、歩行者の交通安全対策として効果があると思っておりますが、

ご所見を伺います。

都市部長 県道四十二号線のバリアフリーについて、県による側溝のふたの設置を一部実施しましたが、安全性に問題が生じているので、引き続き県に要望していきます。

また、生活道路の改善箇所の抽出を行い、鋭意改善に努めます。さらに、道路のカラー舗装は、車道が狭く見え、速度の抑制につながるから、市民要望をいただいている箇所や通学路を含め今後検討してまいります。

地デジ化への低所得者支援を!

稲垣議員(公明党)

地上デジタル放送への支援 総務省は、テレビ放送の地上デジタル化を、二〇一一年七月二十四日に完全移行するとしていますが、地上放送の機器については自己負担を原則としながら、経済的な理由からテレビが視聴できなくなり、災害時に必要な情報が得られなくなる事態が発生しないよう、生活保護世帯を対象に専用チューナーの支給を決定しました。

こうした中、助成制度などの支援策に取り組む地方自治体があんなにすばらしい設備があるのに、実際には市民がこれを利用できない。至極これは不合理な話と映るのは当然です。セキユリテイの関係などがあるとも聞いておりますが、私の方でもいろいろと機会をとらえてお願いしていきたいと考えています。

定額給付金の支給総額は?

木村議員(公明党)

新たな経済対策の柱である総額二兆円の定額給付金の給付額について、一人当たり一万二千万、六十五歳以上と十八歳以下はそれぞれ八千万が加算され支給されます。実施本部の立ち上げをいつごろと考へ、組織の構成窓口をどのように考へておられるのか伺います。本市は所得制限を

設けないことですので、住民登録をされている方すべてが支給対象となりますが、支給総額はいくらになるのか伺います。

企画財政部長 実施本部の設置時期、組織の構成窓口については、現在検討中です。総務省が市町村側の要望を受け入れ、年内にも実施要項を固めるとしていることから、これを踏まえて対応していきたい

“定額給付金”市の対応は?

牧嶋議員(神奈川ネット)

社会福祉協議会(社協)の役割について 急速に進む少子高齢化社会、さまざまな社会の変化とともに介護保険法や障害者自立支援法など、まだまだ課題は多いものの法整備は進んできました。このような中、本市の社協も介護保険制度に参入し、事業運営がされていますが、法や制度からこぼれてしまった福祉ニーズの受け皿として、社協

は地域福祉の推進に力を発揮すべきと考えます。また、社協は市の委託事業や補助金、市民の寄付による運営に対しても、限られた財源に経営感覚をもち、より効率性を高めていく必要があると考えますが、所見を求めます。

副市長 社協の経営管理の必要性は認識しております。組織全体のマネジメントの推進も必要と思っております。ここで定額の改正を考へており、経営という意識のもと改善を進めてまいります。

吉田議員(明政会) 市長の政治姿勢について 改選後の初議会であり、遠藤市長、当選おめでとうございます。副市長に小俣元福社部長を迎え本市の進路をよろしくお願ひします。市長は「経営的感覚」と所信表明されましたが、自治体経営では精神的利益を市民に与えなければならず、公正、公平、平等、市民のためになるかどうかです。前任市長の政策を継承、踏襲すると言われていますが、易断、高井紅鳳先生

宮感をもつて 経感をもつて 役割を果たす 社協

は地域福祉の推進に力を発揮すべきと考えます。また、社協は市の委託事業や補助金、市民の寄付による運営に対しても、限られた財源に経営感覚をもち、より効率性を高めていく必要があると考えますが、所見を求めます。

市長 社協の経営管理の必要性は認識しております。組織全体のマネジメントの推進も必要と思っております。ここで定額の改正を考へており、経営という意識のもと改善を進めてまいります。

新市長の施策を問う!

「革」の文字が大きく出ている」とのことでした。さて、分権新時代の自治体職員の育成について前市長にも提言しましたが、本市に統計主事を置く。市退職者を行政書士にする。主婦、子供のアイデアを開き弁理士の職員を置いて特許出願の手伝いをする。とはいかがでしょうか。

市長 吉田議員のご指摘をしっかりと受け止め、職員の自主性を大切にして対応してまいりたいと思っております。

電気自動車の普及施策は

沖本議員(市政クラブ)

市長の基本方針について 国や県では、高い環境性能を持った電気自動車(EV)の普及を推進する目的で補助金や充電インフラ整備を進めるとされています。電動自動車に搭載されるリチウムイオン電池の生産ライン工場が市内N社座間事業所で新設、稼

動が開始されます。そのお膝元として、電気自動車の普及施策をどう考へているかお示しいただきたい。

市長 N社にリチウムイオン電池の生産工場、開発の拠点を設けるということが既に発表され、今後は本市の一つのシンボルになっていくものと思っております。大和市や横浜市の施策については先進市の事例として、当局で研究・検討課題とさせていただきます。

給食費を公会計に

教育長

十九億円を超える給付金と試算されるが、市としての対応は可能なか。また、経済効果は少ないと批判も多いが、市長の所見を求めます。

市長 地方自治の本旨とは、地方自治の基本原則を示す言葉であり、住民自治と団体自治の二要素からなると理解しています。定額給付金は、今の段階では途方にくれる状況で、事務量を目下検討中です。

今後、国の動向を見ながら方向性を定めていきます。

また、地方自治法が適用されませんので、もし不正があった場合には、住民監査請求、住民訴訟もできませんし、職員の賠償責任もありません。さらに、未納の場合も現行の会計処理では明らかにならず、徴収した収入の範囲内で食材を購入しているのが実情です。給食費について、私費会計から公会計に移行すべきだと考えますが、教育委員会の見解を求めます。

教育長 今後、各学校の給食費会計事務の処理方法や監査に関する事項を明確にすべく検討してまいります。

中澤議員(日本共産党)

市長の政治姿勢について 「地方公共団体の組織及び運営に関する事項は、地方自治の本旨に基づいて、法律でこれを定める」と憲法に規定されている。

また、現在政府が行おうとしている総額二兆円の定額給付金について、市町村に丸投げしようとしている。原則として支給日は、年度内、本市は人口から

沖永議員(民主・市民連合) 教育行政について 本市では、給食費について公会計ではなく各学校の私費会計で処理されています。私費会計とは、その予算規模は小学校十一校で約三億三千万円。各校あたり二千万円から四千万円とかなりの額となりますが、私費会計であるが故、市の会計規則は適用されず、会計基準も各校バラバラとなつていきます。

また、地方自治法が適用されませんので、もし不正があった場合には、住民監査請求、住民訴訟もできませんし、職員の賠償責任もありません。さらに、未納の場合も現行の会計処理では明らかにならず、徴収した収入の範囲内で食材を購入しているのが実情です。給食費について、私費会計から公会計に移行すべきだと考えますが、教育委員会の見解を求めます。